

# GOSAT-GW TANSO-3 Product Archive 特定ユーザ募集要項

2025年10月24日

NIES GOSAT-GW プロジェクト

## 1. はじめに

環境省地球環境局（以下「環境省」という。）と国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）は、共同で温室効果ガス・水循環観測技術衛星（以下「GOSAT-GW」という。）温室効果ガス観測ミッション（以下「ミッション」という。）を推進している。GOSAT-GW に搭載された温室効果ガス観測センサ3型（以下「TANSO-3」という。）によって観測されたデータは、TANSO-3 データポリシー (<https://www.nies.go.jp/soc/documents/datapolicy/>) に基づき公開を行う。TANSO-3 は2つの観測モード（広域観測モードと精密観測モード）を有し、精密観測モードでの観測は観測要求に基づいて実施する。ミッションを進めるにあたり、より広く TANSO-3 データを利用した様々な研究等を推進していくことを目的として、後述する申請資格に該当する利用者に対して特定ユーザとしての登録申請を募集する。

## 2. 特定ユーザ種別について

TANSO-3 データポリシーの表2に示す通り、特定ユーザには次の2つの種別がある。

- **特定ユーザ（観測要求なし）**：TANSO-3 の標準プロダクトを一般ユーザへリリースされるより前に提供を受けることができる。
- **特定ユーザ（観測要求可）**：TANSO-3 の標準プロダクトを一般ユーザへリリースされるより前に提供を受けると共に、TANSO-3 精密観測モードでの観測領域指定（以下「観測要求」という。）を申請することができる。

特定ユーザは GOSAT-GW TANSO-3 Product Archive（以下「G3PA」という。） (<https://product.gosat-gw.nies.go.jp/>) を通して、プロダクトの受け取り、および観測要求の申請を行うことができる。

## 3. 申請資格

特定ユーザとして申請が可能な者は、TANSO-3 データポリシーの表2に示す通り、特定ユーザ種別によって満たすべき資格要件が異なる。なお、以下の文章では環境省と NIES をまとめて「2者」という。

- 特定ユーザ（観測要求なし）：資格要件1のいずれかの区分に該当する者であること。
- 特定ユーザ（観測要求可）：資格要件1、資格要件2の両方について、それぞれいずれかの区分に該当する者であること。

### 資格要件1：

区分(1-1) NIES または NIES と研究開発に関する基本合意書（MoU）あるいは共同研究契約を締結し、TANSO-3 観測データの検証、リトリーバル計算、また排出量推定等のデータ利活用での協力を行う者。

- 区分(1-2) 環境省または環境省と気候変動観測に関する LOI 等を締結した機関、環境省による事業または業務を請け負う者であり、TANSO-3 データの利活用についての協力を行う者。
- 区分(1-3) TANSO-3 データの利活用について研究計画または事業計画を有し、2 者が認める者。

#### 資格要件 2 :

- 区分(2-1) 2 者のいずれかと MoU、LOI あるいは共同研究契約を締結し、国内外の都市、地域、点発生源の観測等を地球温暖化対策計画、気候変動適応計画又は宇宙基本計画及び工程表、または NIES の研究計画に基づき実施する者。
- 区分(2-2) 学術研究を目的とした観測要求を行う研究機関、自国の排出量推計等、気候変動政策に活用するための観測要求を行う外国政府機関、または排出削減対策・クレジット生成等を通じて我が国の排出削減に結びつく可能性のある観測要求を行う民間企業に所属する者。
- 区分(2-3) その他、2 者の協議により、必要と認められた観測要求を行う者。

## 4. 応募方法

特定ユーザとしての登録を希望する方は、NIES GOSAT-GW プロジェクト G3PA サポートデスク (g3pa\_desk@nies.go.jp) に問い合わせを行い、「GOSAT-GW TANSO-3 Product Archive 特定ユーザ登録申請書」を受け取ること。申請書に必要事項を記入し、指定されたクラウドストレージサービス※へ申請書をアップロードすること。

特定ユーザ（観測要求なし）に応募する方は、申請書に資格要件 1 の区分(1-1)または(1-2)に該当する場合はその資格を証明する契約等の名称を記載し、区分(1-3)に該当する場合はデータ利活用計画の内容について、A4 用紙 1 枚にまとめた提案書（様式自由）を添付資料として提出すること。

特定ユーザ（観測要求可）に応募する方は、上記下線部に加え、資格要件 2 の区分(2-1)(2-2)(2-3)のいずれに該当するかを記入し、いずれの区分においても、観測の目的、観測対象地域や時期についての計画を A4 用紙 1 枚にまとめた提案書（様式自由）を添付資料として提出すること。

特定ユーザの申請は原則として 1 申請書につき 1 名であり、またユーザアカウントは個人に対して発行される。グループでの一括申請を希望する場合、複数の（個人ごとの）申請書に対して添付資料を共有してもよい。

なお、申請書を提出する者は、G3PA の利用規約及びプライバシーポリシーに同意したものとみなす。

- G3PA 利用規約：<https://product.gosat-gw.nies.go.jp/ja/support/terms-of-use/>
- G3PA プライバシーポリシー（欧州連合一般データ保護規則のプライバシーポリシーを含む）：<https://product.gosat-gw.nies.go.jp/ja/user-management/personaldata-policy/tab/>

※個人情報の拡散を防ぐため、指定されたクラウドストレージサービスへのアップロードをお願いしている。利用者が申請書をメール添付にて送付した場合は、受領した個人情報の完全な削除に応じられない場合がある。

## 5. 審査と承認後のユーザアカウント作成

2 者は申請者からの特定ユーザ登録申請書を受領したのち、図 1 に示すフローに従って随時審査を実施

し、審査結果を申請者に送付する。応募状況、審査結果は一般には公開しない。申請からの審査結果の受領まで、概ね10営業日程度を想定するが、提案書の内容により前後することがある。

特定ユーザに関する申請が承諾された場合、NIESは申請者に対し、G3PA上のユーザアカウント作成について案内を行う。すでに利用者がG3PAにユーザアカウントを有している場合、NIESが既存のユーザアカウントに特定ユーザの権限を付与することになる。このため、別途特定ユーザのアカウントを作成する必要はない。



図1：特定ユーザ申請からユーザアカウント発行までの流れ

## 6. 観測要求に関する制約事項

- 精密観測モードによる観測回数は、1回帰（3日間、44周回）あたり100回程度を予定している。2者は検証観測点や都市域等の精密観測を予定しており、当面の間、すべての特定ユーザからの観測要求の合計は総回数の10%、1回帰あたり10回程度となることを想定している。
- 観測要求は優先度に応じて採用され、要求された観測がより優先度の高い観測（校正・検証・行政利用等）と競合した場合は、まず観測時刻の競合を回避するよう調整をし、それが困難な場合は要求を却下することがある。

以上